

国民健康保険税の改定について

1. 国民健康保険税率の改定（案）

項 目		現 行	改定案
基礎課税分	所得割	8.05%	8.33%
	均等割	20,000円	21,100円
	平等割	29,500円	30,800円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.00%	2.16%
	均等割	5,400円	5,900円
	平等割	7,600円	8,300円
介護分	所得割	2.10%	2.03%
	均等割	7,100円	7,300円
	平等割	6,900円	6,900円

2. 国保事業費納付金の算定結果（確定係数）

本算定（確定係数）の結果、石狩市が北海道へ納付する国保事業費納付金は、一般被保険者分として「約16億8,300万円」と算定されました。

本算定（仮係数）から約5,200万円の減額となりました。

（単位：千円）

区分	算定結果	国保事業費納付金 （確定係数）	国保事業費納付金 （仮係数）	差引き
基礎課税分		1,264,781	1,284,640	▲ 19,859
後期高齢者支援金分		316,603	338,407	▲ 21,804
介護分		102,181	113,163	▲ 10,982
合計		1,683,565	1,736,210	▲ 52,645

3. 本算定（確定係数）結果による標準保険料率

		確定係数	仮係数	差引
基礎課税分	所得割	8.48 %	8.58 %	▲ 0.10 %
	均等割	21,600 円	21,872 円	▲ 272 円
	平等割	31,436 円	31,831 円	▲ 395 円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.24 %	2.42 %	▲ 0.18 %
	均等割	6,208 円	6,696 円	▲ 488 円
	平等割	8,621 円	9,298 円	▲ 677 円
介護分	所得割	2.00 %	2.60 %	▲ 0.60 %
	均等割	7,361 円	9,600 円	▲ 2,239 円
	平等割	6,903 円	8,800 円	▲ 1,897 円

4. 国保事業費納付金の納付に必要な保険料総額と不足見込額

本算定（確定係数）の結果、納付金の納付に必要な保険料総額は「約13億6,000万円」と算定されました。

本市の現行税率で収納可能な保険料総額は「約12億7,300万円」と推計していますので「約8,700万円」の不足が見込まれます。

本算定（確定係数）による必要保険料総額	1,359,928,237 円 ①
現行税率による収納可能な保険料総額見込み	1,272,956,750 円 ②
不足見込額	86,971,487 円 ③

5. 「税率」の比較

(1) 税率の比較表

		現行税率	改定案	現行税率との差	【参考】 本算定結果
基礎課税分	所得割	8.05 %	8.33 %	0.28 %	8.48 %
	均等割	20,000 円	21,100 円	1,100 円	21,600 円
	平等割	29,500 円	30,800 円	1,300 円	31,436 円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.00 %	2.16 %	0.16 %	2.24 %
	均等割	5,400 円	5,900 円	500 円	6,208 円
	平等割	7,600 円	8,300 円	700 円	8,621 円
介護分	所得割	2.10 %	2.03 %	▲ 0.07 %	2.00 %
	均等割	7,100 円	7,300 円	200 円	7,361 円
	平等割	6,900 円	6,900 円	0 円	6,903 円

(2) 改定案の算定に用いた諸条件

(1)	負担緩和策	被保険者の負担増に配慮し、法定外繰入による負担緩和策を講じる
(2)	一般被保険者数	北海道の推計値を使用【14,050人】 (参考：12月末) 14,303人
(3)	介護被保険者数 (退職被保険者含む)	北海道の推計値を使用【3,727人】 (参考：12月末) 4,092人
(4)	一般被保険者世帯数	北海道の推計値を使用【8,363世帯】 (参考：12月末) 8,873世帯
(5)	介護被保険者世帯数 (退職世帯含む)	北海道の推計値を使用【3,223世帯】 (参考：12月末) 3,438世帯

6. 応能（所得割）：応益割合（均等割・平等割）

	応能（所得割）	応益（均等割・平等割）
現 行	47.59	52.41
改定案	標準保険料率の賦課割合を基本	